

常任委員会での審査から

土曜日、日曜日の保健センター業務は？（文教民生）
 町道路線を認定。（建設産業）
 町の組織を改正。（企画総務）

町長提出議案は、企画総務常任委員会に9件、文教民生常任委員会に4件、建設産業常任委員会に2件の計15件が付託され、すべて「原案可決すべき」との審査結果になりました。なお、主な質疑(要旨)は次のとおりです。

文教民生



総合センター内の保健センターを視察(文教民生)

保健センター

Q 総合センター内に事務所を移動することだが、土、日曜日に保健センター業務は実施するの

A 保健センターの業務は実施しない。

斎場管理運営

Q 歳出で1千万円ちよつと減額しているが、その理由は。

A 管外利用者が当初見込んだ人数よりも多くいたため。

在宅重度心身障害者手当支給条例

Q 条例の改正により何人位の人が受給資格を喪失するのか。

A 約80名の方が喪失する。

(仮)小針北小学校

Q 備品購入の際、入札業者に基準を示したのか。

A 設計図書を配布し基準を示した。

Q 教室の机、いすの購入については従来どおりのものか。

建設産業

委員会に付託された、公共下水道事業特別会計補正予算及び町道路線の認定については、可決・認定すべきものと決しました。



町道認定路線の視察(建設産業)

A 従来と同程度のもの。

Q 設計図書の中でメーカー名を指定したものはあるのか。

A メーカー名を指定したものはない。